

別紙1 「適否評価基準」

令和3年度三重県生活困窮者自立相談支援業務委託 企画提案コンペ 適否評価基準
評価の項目と観点

項 目		観 点
1	形式・装丁	提出を求めたものが、全て仕様書のとおり揃っているものについて「適」とする。
2	目的の合致	委託目的と提案内容が合致するものについて「適」とする。
3	計画の明瞭性	全体的に趣旨のよく理解できるものについて「適」とする。
4	計画の提案性	全体として企画提案内容に価値があると判断されるものについて「適」とする。
5	計画の具体性	全体として計画の具体性があるものについて「適」とする。
6	業務遂行能力	提案に関する種々の資料等を勘案して、当該業務を最後まで遂行する能力があると判断されるものについて「適」とする。
7	手段の現実性	仕様書に記載した手段が実現可能であると判断されるものについて「適」とする。
8	所要経費	仕様書に記載した金額内であるほか、全体として経費の節減に配慮されていると判断されるものについて「適」とする。